

## フルハーネス型安全帯に係る特別教育の開催について

労働安全衛生規則の改正により、平成31年2月1日以降、「高さが2メートル以上の箇所において作業床を設けることが困難なところでフルハーネス型安全帯を使用して業務を行う場合」は、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講することが必要となりました。

この法改正を受けて、当支部では下記のとおり開催することになりましたのでご案内いたします。

### (1) 受講対象者

満18歳以上で、それぞれの講習区分に応じた経験等がある者

### (2) 受講区分・講習時間・受講料

		講習区分・時間割		
		Aコース (8:00受付 8:20開講)	Bコース (8:00受付 8:20開講)	Cコース (10:00受付 10:30開講)
受講資格		胴ベルト型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者	胴ベルト型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者	フルハーネス型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者
		足場の組立て等に係る特別教育又は、ロープ高所作業に係る特別教育を修了した者	左の特別教育を修了していない者	
講習時間	学科	2時間30分	3時間30分	1時間30分
	実技	1時間30分	1時間30分	免除
受講料(税込)		会員 5,400円 非会員 7,560円	会員 6,480円 非会員 8,640円	会員 3,780円 非会員 5,940円
テキスト代(税込)		800円	800円	800円
※A・Bコース受講の方で、フルハーネス型安全帯がある方はご持参下さい。				

### (3) 開催日・開催場所

開催日	開催場所
<del>※定員に達しました。 平成30年12月10日(月)</del>	<del>宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)</del>
<del>※定員に達しました。 平成30年12月13日(木)</del>	<del>延岡建設会館(延岡市愛宕町2丁目32番地)</del>
平成31年 1月 9日(水)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)
平成31年 1月24日(木)	延岡建設会館(延岡市愛宕町2丁目32番地)
平成31年 1月30日(水)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育が建設事業主等に対する助成金の対象になりました。  
(※Cコースは、賃金助成は対象外です。)

[講習申込書送付先] 建設業労働災害防止協会 宮崎県支部  
〒880-0805 宮崎市橋通東2丁目9番19号(宮崎県建設会館4階)  
TEL 0985(20)8610 FAX 0985(20)8504